

# 『正法眼藏抄』口語訳の試み

——仏性(九)——

伊藤秀憲

第十一段

黄蘖在南泉茶堂内坐。南泉問黄蘖、「定慧等学、明見仏性、此理如何。」黄蘖云、「十二時中不依倚一物始得。」

南泉云、「莫便是長老見処麼。」黄蘖曰、「不敢。」南泉云、「漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還。」黄蘖便休。  
いはゆる定慧等学の宗旨は、定学の慧学をさへざれば、等学するところに明見仏性のあるにはあらず。明見仏性のところに、定慧等学の学あるなり。此理如何と道取するなり。たとへば、明見仏性はたれが所作なるぞと道取せむ<sup>(6)</sup>もをなじかるべし。仏性等学、明見仏性、此理如何と道取せむも道得なり。

黄蘖いはく、十二時中不依倚一物といふ宗旨は、十二時中たとひ十二時中に处在せりとも不依倚なり。不依倚一物、これ十二時中なるゆへに仏性明見なり。この十二時中、いづれの時節到来なりとかせむ<sup>\*</sup>、いづれの国土なりとかせむ<sup>\*</sup>。いまいふ十二時は、人間の十二時なるべきか、他那裏に十二時のあるか、白銀世界の十二時のしばらくきたれるか。たとひ此界なりとも、たとひ他界なりとも不依倚なり。すでに十二時中なり、不依倚なるべし。

南泉いはく、莫便是長老見処麼といふは、これを見処とはいふまじやといふがごとし。長老見処と道取すとも、自己なるべしと回頭すべからず。自己に的当なりとも黄蘖にあらず、黄蘖かならずしも自己のみあらず。長老見処は露回<sup>(13)</sup>なるがゆへに。

黄蘖いはく、不敢。この言は、宋土におのれにある能を問取らせるるには、能を能といはむとても不敢といふなり。しかあれば、不敢の道は不敢にあらず。この道得はこの道取なること、はかるべきにあらず。長老見処たとひ

長老なりとも、長老見処たとひ黄蘖なりとも、道取するには不敢なるべし、一頭水牯牛出来道吽吽なるべし。かくのことくなる道取<sup>(16)</sup>は道取なり。道取する宗旨、さらに又道取なる道取、こころみて道取してみるべし。南泉いはく、漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還。いはゆる<sup>(17)</sup>、こむづのあたひはしばらくをく、草鞋<sup>(20)</sup>のあたひはたれをしてかかへさしめむとなり。この道取の意旨、ひさしく生生をつくして参考すべし。漿水錢いかなればかしばらく不<sup>(19)</sup>管なる。留心勤学すべし。草鞋錢なにしてか管得する。行脚の年月に、いくばくの草鞋をか踏破しきたれるとなり。いまいふべし、若不<sup>(21)</sup>還<sup>(22)</sup>錢、未<sup>(23)</sup>著<sup>(24)</sup>草鞋。またいふべし、両三輛<sup>(25)</sup>。この道得なるべし、この宗旨なるべし。黄蘖便休。これは休するなり。不肯せられて休し、不肯にて休するにあらず。本色衲子しかあらず。しるべし、休裏有道は笑裏有刀のごとくなり。これ仏性明見の粥足飯足なり。

<sup>(1)</sup>この因縁を挙して、鴻山、仰山にとふていはく、「莫<sup>(24)</sup>下是黃蘖構<sup>(24)</sup>他南泉<sup>(25)</sup>不得<sup>(26)</sup>麼。」仰山いはく、「不然、須<sup>(27)</sup>知、黃蘖有<sup>(28)</sup>陷虎之機。」鴻山云、「子見処、得<sup>(29)</sup>恁麼長。」

大鴻の道は、そのみ黄蘖は南泉を構不得なりやといふ。仰山いはく、黄蘖は陷虎の機あり。すでに陷虎することあらば、持虎頭なるべし。陷虎持虎、異類中行。明見仏性也、開一隻眼。仏性明見也、失一隻眼。速道速道。仏性見処、得恁麼長なり。このゆへに、半物全物これ不依倚なり。百千物不依倚なり。百千時不依倚なり。このゆへにいはく、蘿籠一枚、時中十二、依倚不依倚、如葛藤倚樹。天中及全天、後頭未有語なり。

南泉ハ馬祖下也、号<sup>(ス)</sup>普願<sup>(フクエン)</sup>禪師<sup>(ス)</sup>、黄蘖ハ馬祖孫、百丈大智禪師弟子、号<sup>(ス)</sup>（一九七<sup>a</sup>）  
断際<sup>(クザイ)</sup>禪師<sup>(ス)</sup>

右ノ詞ヲ被<sup>(レ)</sup>釈ニ、イハユル定慧等學ノ宗旨ハ、定慧<sup>(エイヒ)</sup>、定學ノ慧學ヲサヘサレハ、等覺スル所ニ明見仮性ノアルニハアラス、明見仮性ノ所ニ、定慧等覺ノ學アル也、此理如何ト道取ス

右の「南泉と黄蘖の」ことばを釈<sup>(レ)</sup>かれるに、「いはゆる定慧等學の宗旨は、定慧<sup>(エイヒ)</sup>、定學の慧學をさへざれば、等學するところに明見仮性のあるにはあらず。明見仮性のところに、定慧等學の學あるなり。此理如何と道取するなり」とある。『涅槃經』に、「二乘は定多慧少なる故に、仏性を見るこ<sup>(ト)</sup>と螢火の如し。菩薩は慧多定

ルナリ云々、涅槃經ニ二乘ハ定多慧小ナル故、見<sub>ニ</sub>仮性<sub>ニ</sub>事如<sub>ニ</sub>螢火<sub>ニ</sub>菩薩ハ慧<sub>ニ</sub>多定小ナル故、見<sub>ニ</sub>仮性<sub>ニ</sub>事如<sub>ニ</sub>星宿<sub>ニ</sub>如來ハ定慧均<sub>ニ</sub>等ニシテ見<sub>ニ</sub>仮性<sub>ニ</sub>トアリ、是ハイカニモ定慧相対シテ仮性ヲ能見所（一九七b）見ニ成テ見不見ヲ立タリ、今ノ所談爾ニハアラサルヘシ、其故ハ定モ慧モ学モ仮性ノ外ナル物ト不可<sub>ニ</sub>心得<sub>ニ</sub>定慧ノ仮性ナル故、定学ノ慧学ヲサヘサレハ、等覺スル所ニ明見仮性ノアルニハ非ス、明見仮性ノ所ニ、定慧等学ノ学アルナリトハ被<sub>ニ</sub>釈也、打任ハ定慧等覺シテ仮性ヲ見ムスル様ニ心得タリ、是ハ定慧等覺カ明見仮性ナル間、明見仮性ノ道理カヤカテ定慧等覺ナル所ヲ、明見仮性ノ所ニ（一九八a）定慧等覺ノ學有也トハ被<sub>ニ</sub>云也、此理如何ノ事、祖門云也、常詞也、是モ所詮理ノアマタアルヲ、是等之理イツレント尋タルヤウニ聞ユ、是ハ定モ仮性、慧モ仮性、学モ仮性、明見導師モ仮性ナル道理カ、此理如何トハ云ハルルナリ、如何カ仮ト云モ、什麼物恁麼來ノ詞モ、說似一物ノ詞、皆如何ノ同タケノ詞ナリ、如<sub>ニ</sub>此談<sub>ニ</sub>スル所ニコソ、詞ニ或乱セラレス、仏法ノ導<sub>ニ</sub>理モ無<sub>ニ</sub>邊際、解脱ノ理モカクレナケレ、又明見（一九八b）仮性ハ誰カ所

少なる故に、仮性を見ること星宿の如し。如來は定慧均等にして仮性を見る」とある。これは、たしかに定と慧とが相対しており、仮性を見るものと見られるものにして、「仮性を」見る「者」見ない「者」をはつきりさせている。ここで説くところはそうではないはずである。その理由は、定も慧も学も仮性以外の物と理解すべきではない、定慧が仮性であるから。「定学の慧学をさへざれば、等学するところに明見仮性のあるにはあらず。明見仮性のところに、定慧等学の学あるなり」と釈かれるのである。普通一般には、定と慧を等しく学んで仮性を見ようとするように理解している。これは、「定慧等学」が「明見仮性」であるゆえ、「明見仮性」の道理がまさに「定慧等学」であるところを、「明見仮性のところに、定慧等学の学あるなり」と言われるのである。「此理如何」（此の理如何）ということは、祖門で言うのである。いつものことばである。これも結局、理が多くあるのを、これらの理のどれかと尋ねているように思われる。これは、定も仮性、慧も仮性、学も仮性、明見導師も仮性である道理が、「此理如何」と言われるのである。「如何仮」と言うのも、「什麼物恁麼來」のことばも、「說似一物〔即不中〕」のことばも、皆「如何」のようと同じ程度のことばである。<sup>(27)</sup> このように説くとき、ことばに惑乱せられず、仏法の道理も邊際なく、解脱の理もかくれない。また、「明見仮性はたれが所作なるぞと道取せむもをなじかるべし」と言うのも、「明見仮性」の道理がこのように言われるのではない。仮性の道理が「此理如何」と言われたように、誰の所作かと言われるのである。ただ結局、仮性ではない一物がないのであるから、このように言われるのだと理解すべきである。この道理のおもむくところが、すなわち「仮性等学、明見仮性、此理如何と道取せむも道得な

作ナルソト道取セムト同カルヘシト云モ、明見仮性ノ道理カクイハルルナリ、人ヲ置テ誰

カ所作ソトイフニアラス、仮性ノ道理カ此理如何ノ様ニ、誰カ所作ソト云ハルル也、只所詮仮性ナラヌ一物ナキ故、如レ此イハルル也ト可ニ心得、此道理ノ行所カ、則仮性等覚、明見仮性、此理如何ト道取セムモ道得也トハ被レ釈ナリ、

次黄葉曰十二時中不依倚一物云云、此答大ニ不被心得、是ハ何事ソト覺タリ、但是モ能能（一九九a）心得レハ、尤有其謂、国土山河日月星辰已下皆是仮性ノ上ハ、此十二時カ仮性ノ外ノ物ト難心得、此十二時中則仮性ナリ、仮性又物ヲ置テ依倚不依倚ヲ非可論、只仮性ノ道理ハ不依倚ナリ、只汝欲見仮性、先須除我慢ノ道理、又山河大地皆依建立、三昧六通由茲發現等ノ道理ニ不可違、仮性ナル故不依倚也、不依倚ノ故仮性也トイハムカ如シ、十二時ハタトヘハ人間界ノ十二時ニテモアレ、三世九世尽十万（一九九b）界皆不依倚ノ道理ナルヘシ、又十二時中ナル故仮性明見ナリ云々、明見仮性ト云ヘハ、猶イカニモ能見所見ニモマキレスヘシ、仮性ノ明見ト云時ハ、只仮性カ明見ナル道理アキラカニシ

り」と釈かれるのである。

「次に「黄葉いはく、十二時中不<sup>レ</sup>依<sup>ニ</sup>倚<sup>イ</sup>一物」（十二時中一物に依倚せず）」とある。この答えは、甚だ理解できない。これはどのようなことかと思われた。ただし、これも十分理解すれば、特にその理由がある。山河国土・日月星辰以下皆仮性であるからには、この「十二時」が仮性以外の物とは理解し難い。この「十二時中」がすなわち仮性である。仮性は、また物を置いて、依倚（よりかかる）・不依倚（よりかからない）を論じるべきではない。ただ仮性の道理は「不依倚」である。ただ「第七段の」「汝欲見仮性、先須除我慢」の道理である。また、「第三段の」「山河大地、皆依建立、三昧六通、由茲發現」等の道理に違うはずがない。仮性であるから「不依倚」である。「不依倚」であるから仮性であると言うようなものである。「十二時」は、例えば人間界の十二時でもある。三世・九世・尽十方界、皆「不依倚」の道理であるはずである。また、「十二時中なる「が」ゆへに仮性明見なり」とある。「明見仮性」と言えば、まだやはりどうしても見るものと見られるものによつて「十二時中が仮性である」とがはつきりしなくなつるであろう。仮性の明見（仮性明見）と言うときは、ただ仮性が明見である道理

テ、見不見ニカカハラヌ道理アキラカナルナリ、

又此十二時中、イツレノ時節到来ナリトカセム、イツレノ国土也トカセムトテ、人間十二時、他那裏ノ十二時、乃至白銀世界ノ十二時マテ被<sup>レ</sup>拳<sup>レ</sup>之、是ハ所詮右ニ所<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>拳<sup>（二〇〇a）</sup>何ノ十二時ナリトモ、皆仏性ナリト云心地也、故<sup>タビ</sup>此界ナリトモ、タトヒ他界ナリトモ不依倚也ト被<sup>レ</sup>決<sup>レ</sup>之、不依倚ノ道理仏性ナルカユヘニ、

南泉云、莫<sup>スナハチ</sup>便<sup>スナハチ</sup>是長老見処<sup>ヤ</sup>、此詞ハステ二十二時中不依倚ト被<sup>レ</sup>仰黄蘖ハ、サテ十二時ヲハ不<sup>レ</sup>見ヤト云ト被<sup>ニ</sup>心得<sup>ス</sup>ヘシ、長老トハ<sup>楚指<sup>ニ</sup></sup>黃蘖<sup>歟</sup>、此黃蘖ノ當<sup>ヌ</sup>三世諸仏諸代ノ祖師ノ皮肉ト也、無<sup>ニ</sup>差別<sup>ス</sup>、仍長老見処<sup>ヤ</sup>ト云ハ、是ヲ見<sup>（二〇〇b）</sup>處トハ云マシヤトイフカ如シ、長老見処<sup>ヤ</sup>ト道取<sup>ス</sup>トモ、自己ナルヘシト回<sup>クワイトウ</sup>頭<sup>ス</sup>ヘカラス、自己ニ的<sup>テキ</sup>当ナリトモ黄蘖ニアラス、黃蘖必シモ自己ノミニ非ス、長老見処ハ露<sup>ヲハル</sup>回<sup>クワイトウ</sup>回<sup>クワイトウ</sup>ナルカ故<sup>ニ</sup>云云、是ハ所詮見処<sup>ス</sup>ト云道理モアリヌヘシ、黃蘖仏性見所一物ナルユヘニ、是ヲ見処トイフヘシ、又見処セスト云道理モアリヌヘシ、黃蘖モ仏性、見所モ仏性、十二時モ仏性ナルユヘ

「また、「この十二時中、いづれの時節到来なりとかせむ、いづれの国土なりとかせむ」と言つて、「人間の十二時」、「他那裏」の「十二時」、或いは「白銀世界の十二時」まであげられた。これは結局、右に挙げられたところは何の十二時であつても、皆仏性であるという意味あいである。だから、「たとひ此界なりとも、たどい他界なりとも不依倚なり」と決定されるのである。「不依倚」の道理が仏性であるから。

「南泉いはく、莫<sup>スナハチ</sup>便<sup>スナハチ</sup>是長老見処<sup>ヤ</sup>（便ち是れ長老の見処なることなしや）」とある。このことばは、既に「十二時中不依倚」とおっしゃられた黄蘖は、ところで十二時を見ないのかと「南泉が」言うのだと理解されよう。「長老」とは、仮に黄蘖を指すのか。この黄蘖の当体は、三世諸仏・諸代の祖師の皮肉ということである。相違はない。なお「長老見処<sup>ヤ</sup>といふは、これを見処とはいふまじやといふがごとし。長老見処<sup>ヤ</sup>と道取<sup>ス</sup>とも、自己なるべしと回頭すべからず。自己に当なりとも黄蘖にあらず、黄蘖かならずしも自己のみにあらず。長老見処<sup>ヤ</sup>は露回<sup>クワイトウ</sup>なるがゆへに」とある。これは結局「見処<sup>ス</sup>」と言う道理もあるにちがいない。黄蘖・仏性・見処<sup>ス</sup>は一物であるから、これを「見処<sup>ス</sup>」と言うべきである。また「見処<sup>セズ</sup>」という道理もあはずである。黄蘖も仏性、見処<sup>ス</sup>も仏性、十二時も仏性で「あって、仏性ではないものはないので」あるから、何物が何を見るべきかという意味あいである。見・不見、会・不会くらい的道理である。また、「長

二、何物力何ヲ可<sup>レ</sup>見ソト云心地ナリ、見不見、会不會程ノ（二〇一-a）道理ナリ、又長老見処<sup>レ</sup>と道取<sup>ス</sup>トモ、自己ナルヘトシ回頭スヘカラストハ、長老ト云トモ黄蘖一人ニカキルヘカラス、尽<sup>ミ</sup>法界<sup>ヲ</sup>黄蘖ナルヘン、故自己ニ的<sup>テキ</sup>当ナリトモ黄蘖ニ非スト被<sup>レ</sup>決、黄蘖ノ皮肉必シモ自己ノミニアラスト被<sup>レ</sup>釈、所詮長老トモ云ヘ、黄蘖トモ云ヘ、皆尽<sup>ミ</sup>法界<sup>ヲ</sup>皮肉ナリ、又仏性ナリ、故自己ノミニアラストハ云ナリ、又黄蘖曰<sup>カ</sup>不敢、是ハ如<sup>レ</sup>文、是モ不敢ト云ヘハトテ、我不<sup>レ</sup>知ナムト被<sup>レ</sup>仰タルトハ不可<sup>ミ</sup>心得、實ニモ世間ニモ（二〇一-b）芸能アル物モ、人ニ被<sup>レ</sup>尋<sup>レ</sup>能之時モ魂ニ<sup>カ</sup>我<sup>ク</sup>物也ト云常事也、今ハ只仏性ノ道理ノ至極スル所ヲ不敢ト被<sup>レ</sup>仰ト心得ヘシ、故長老見処タヒ長老也トモ、長老見処タヒ黄蘖ナリトモ、道取スルニハ不敢ナルヘシト云云、長老見所、三世諸仏諸代祖師ナリトモ、タヒ黄蘖ナリトモ道取スルニハ不敢也ト云ハ、長老見処黄蘖皆仏性ナルユヘニ、不敢トイハルル道理也、是ハ非<sup>ミ</sup>世間ノ不敢ノ詞<sup>ニ</sup>此不敢ノ詞ハ仏性ナル（二〇一-a）ヘシト云トモ可<sup>ニ</sup>心得、又一頭水牯牛出来道吽吽ナルヘシト云ハ、是ハ無<sup>ミ</sup>別子細、只長老見処、黄蘖不

老見処<sup>レ</sup>と道取すとも、自己なるべしと回頭すべからず」とは、「長老」といつても黄蘖一人に限るべきではない。法界を尽くした黄蘖であるはずである。だから「自己に的当なりとも黄蘖にあらず」と決定される。「黄蘖」の皮肉「かならずしも自己のみにあらず」と釈かれる。結局、「長老」ともいい、「黄蘖」ともい、皆法界を尽くす皮肉である。また仏性である。だから「自己」のみにあらず（どういたしまして）というからといって、私は知らないとおっしゃられたとは理解すべきではない。まことに、世間でも、芸と能のある者も、人に能力を尋ねられたときも、「本当に私は不敢物である（そのような能力はありません）」と「謙遜して」言うのは常のことである。ここではただ仏性の道理がゆきつくところを「不敢」とおっしゃられたと理解すべきである。だから、「長老見処たとひ長老なりとも、長老見処たとひ黄蘖なりとも、道取するには不敢なるべし」とある。「長者見処」が三世諸仏・諸代祖師であつたとしても、「たとひ黄蘖なりとも、道取するには不敢なり」というのは、「長老見処」も「黄蘖」も皆仏性であるから、「不敢」といわれる道理である。これは世間で使う「不敢」のことばではない。この「不敢」のことばは仏性であるはずであると言ふとも理解すべきである。また、「一頭水牯牛出来道吽吽（一頭の水牯牛出で来たりて吽吽と道う）なるべし」というのは、これは特にとりたてていうほどのことではない。ただ「長老見処」「黄蘖不敢」等のことばは、ただ牛が吽吽（モーモー）と鳴いているくらいのことである。もし牛が、馬が嘶くように鳴き、虫が鳴くようにならば、違うはずである。牛がモーモーと鳴くくらいの道理によつて、ただ右に擧げるところのことば等が一物である道理、「即ち」仏性が仏性を唱えている道理「を表している

敢等ノ詞ハ、只牛ノ吽吽トホエタル程ノ事也、牛カ馬ノイナナク様ニモホエ、虫ノ鳴様ニモナカハ可レ違、牛カムムトホユル程ノ道理ニ、只右ニ所レ舉ノ詞等一物ナル道理、仏性カ仮性ヲ唱タル道理、牛カ牛ヲホユル同事也ト云心地ナリ、又道取ノ詞多クカサナリタルヤウニキコユレトモ、只所詮倉卒ナラス、返返能能此宗旨ヲ可<sup>ヨ</sup>参考<sup>ト</sup>云(二〇二b)ココロナリ、

〔頭註<sup>(29)</sup>〕兩三輛トハ、ナニトモ云ハレヌヘシト云心也、

南泉曰、漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還ト云、此詞大ニ被レ驚ヌヘシ、只法性ソ、実相ソ、仮性ソナムト云ヘハ、是ハ仮法ト覺ユ、今ノ漿水錢草鞋錢ナムトキケハ、堅固世間ノ調度ナニトモナキ徒事ノ様ニ聞ユ、隨<sup>シタケテ</sup>祖師ノ法門ハナニトモナキ事ヲ、只口ニアタルニ任テ云也、雀ノシウシウ、鳥ノカウカウ、人ノトカハムナムト云程ノ詞也ト云族多歟、是併不<sup>レ</sup>聞正嫡ノ仮法<sup>不</sup>(二〇三a)遇<sup>ニ</sup>正師<sup>ニ</sup>之時ノ事也、所詮仮祖ハ只法ノ至極ヲ能能明ラムルユヘニ、如<sup>レ</sup>此談スル筋ヲツヤツヤ不<sup>ニ</sup>存知<sup>ニ</sup>之時、カクノコトク云也、不便不便、抑仮性ノ有様イカナルヘキ物ソト、能能功夫参考スヘシ、仮性ニ漿水錢

のであって、それは、牛が牛に吽えるのと同じことであるという意味あいである。また、「かくのことく道取するは道取なり。道取する宗旨、さらに又道取なる道取、こころみて道取してみるべし」と「道取」のことばが多く重なつてゐるようと思われるけれども、ただ結局、慌てずに、繰り返し繰り返し十分にこの「宗旨」を参考すべきであるという意味である。

〔「兩三輛(二、三足)」とは、どのようにも言うことことができようという意味である。〕

「南泉いはく、漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還」(漿水錢は且く致く、草鞋錢は什麼人をしてか還さしめん)とある。このことばは大いに驚かされるに違ひない。ただ、法性だ、実相だ、仮性だと言えば、これは仮法「に関することである」と思われる。「ところが」今の「漿水錢」「草鞋錢」と聞くと、堅固世間の調度であつて、何ともない詰まらないことのようにならぬ。従つて、「祖師の法門は、何ともないことを、ただ口に出るに任せて言うのである。雀がチュンチュン、鳥がカーカー、人が説くなら「ム」(無)などと言うほどのことばである」と言う族が多いことよ。しかしながら、これは正嫡の仮法を聞かず、正師に遇わないときのことである。結局、仮祖はただ法の至り極まるところを十分明らかめるのであるから、このように説く道理を全然知つていないとき、「そのような族は」このよう<sup>ニ</sup>に言うのである。氣の毒なことだ。一体、仮性とはどのようなものかと、十分に功夫参考すべきである。仮性に「漿水錢」「草鞋錢」は肯くものか、別個のも

草鞋錢ハ可<sup>ニ</sup>乖<sup>クワイ</sup>角<sup>カタ</sup>物<sup>カ</sup>、別ニトリハナタル  
ヘキ物<sup>カ</sup>トヨクヨク心得レハ、都無<sup>ニ</sup>不審<sup>ニ</sup>事  
也、ナニトシテカ漿水錢草鞋錢仏性ノ道理ヲ  
ハナルヘキ、<sup>シハラク</sup>題以<sup>ニ</sup>漿水錢顯<sup>ニ</sup>仏性<sup>ヲ</sup>、以<sup>ニ</sup>草鞋  
錢<sup>ヲ</sup>表<sup>ニ</sup>仏性<sup>ヲ</sup>ト先可<sup>ニ</sup>心得<sup>一</sup>也、又イハユルコ  
ムツノアタヒハシハラク（二〇三b）ヲク、  
草鞋錢ノアタヒハ誰ヲシテカカヘサシメムト  
ナリ、是ハシハラクヲクハ、漿水錢ハ漿水錢  
ニテヲク、草鞋錢ハ又草鞋錢ナレハ、誰人ニ  
カカヘサシメムトハ、漿水錢ニテ仏性ツク  
シ、草鞋錢ノ究尽スル道理カ、誰人ヲシテカ  
カヘサシメムト云道理ニテアルナリ、置ト云  
ヘハトテ、別ニ取放テ物ヲ置タル儀ニテハ  
不可<sup>レ</sup>有、又誰人ニカカヘサムト云ヘハト  
テ、錢ヲモチテカヘスヘキ人ヲ思惟シタル儀  
ニテモナシ、定慧等覺ハシハラク置、（二〇  
四a）明見仏性ヲハ誰人ヲシテカ見セシメム  
ト云ハム程ノ道理ナリト可<sup>ニ</sup>心得<sup>一</sup>ナリ、

\定慧<sup>(30)</sup>等覺、明見仏性、此理如何ノ詞、皆依  
建立、由茲發<sup>ニ</sup>心得合ヘシ、

のとして扱うべきものかと、よくよく理解すると、全くわからないことがないのである。どうして「漿水錢」「草鞋錢」は仏性の道理を離れることができるようか。仮に「漿水錢」で仏性を顯し、「草鞋錢」で仏性を表すと理解すべきである。また「いはゆる、こむづのあたひはしばらくをく、草鞋錢のあたひはたれをしてかかへさしめむとなり」。これは「しばらくをく」は、「漿水錢」は「漿水錢」におく。「草鞋錢」はまた「草鞋錢」であるから、「それを」誰に還させるのかというの<sup>は</sup>、「漿水錢」で仏性を尽くし、「草鞋錢」の究尽する道理が、「たれをしてかかへさしめむ」という道理であるのである。「をく」とあるからといって別に引き離して置いてあることであるはずがない。誰に還そうかとあるからといって、錢を持って還すべき人を考えていることでもない。「こむづのあたひはしばらくをく、草鞋錢のあたひはたれをしてかかへさしめむ」とは、「定慧等學はしばらくおぐ、明見仏性をば、たれひとをしてか見せしめむ」というくらいの道理であると理解すべきである。

「「定慧等學、明見仏性、此理如何」のことばは、「第三段の」「皆依建立、由茲發<sup>ニ</sup>心得合ヘシ、

此問ニ付テ答詞イヒカタシ、其故ハ明見仏性此理如何トモアラハ、定慧等覺スルソトモ答ヘキ処ニ、遮テ定慧等覺明見仏性トアルトキ

ニ答ナキニ似タリ、但其理如何トアルカ、ヤ  
カテ明見仮性ノ道理ナルヘキ也、先先モ如何  
ト云詞、問ニ似テ答ト（二〇四b）ナル条已  
事フリヌ、其理如何トアル詞ニテ尤仮性ハア  
ラハルルナリ、

此理如何トハ、定慧等学ト明見仮性トヲ、此  
理如何トハイハルルナリ、又諸惡莫作トイフ  
詞ニモ心得合ヘシ、

一切衆生明見仮性、此理如何トイハムカコト  
シ、定慧等覺悉有仮性トイハムカ如シ、有無  
等学明見仮性トモイヒツヘシ、定仮性、慧仮  
性トナルヘシ、此定慧ハ見仮性ノ助法トキコ  
ユ、シカニハアラス、常途ノ義ニハ違スルナ  
リ、（二〇五a）ヤカテ此理如何ト云カ、教  
ニハステニカハリタル心ノアラハルルナリ、  
仮性明見ノ所ニ定慧等学ハアラハル也、シ  
カリト云ヘトモ、コレモナヲニナル様ニ心得  
ラレヌヘキ所ニ、タレカ所作ナルヘキソト道  
取セムモヲナシカルヘシト云也、仮性ヲアラ  
ハスハ衆生、衆生ヲアラハスハ仮性ナルヘ  
シ、

定慧等学ト談スル学ハ、学ニ取テ証スル所ヲ  
アラハス学也、世間ニ人ノ心得ル所ノ学ハ、

「此理如何」とあるのが、そのまま「明見仮性」の道理であるはずである。以前  
にも「如何」ということばが、問い合わせのようであつて、「それがそのまま」答えと  
なる道理は、既に言い古された。「此理如何」とあることばによつて、特に仮性  
は表れるのである。

「此理如何」とは、「定慧等学」と「明見仮性」とを「此理如何」とは言われ  
るのである。また「諸惡莫作」（諸惡は莫作なり）ということばにも引き合わせて  
理解すべきである。

「一切衆生、明見仮性、此理如何」というようなものである。「定慧等学、悉  
有仮性」というようなものである。「有無等学、明見仮性」とも言えるであろう。  
定仮性・慧仮性となるはずである。この「定慧」は、見仮性の助道法と受け取ら  
れる。そうではない。通常の意味とは違うのである。そのまま「此理如何」と言  
うのか。教には既に「通常の意味とは」かわった意味があらわれる所以である。

「仮性明見」のところに「定慧等学」はあらわれる所以である。そうであるとい  
つても、これもまだ二であるように理解されるであろうとき、「たれか所作なる  
ぞと道取せむもをなじかるべし」と言うのである。仮性をあらわすは衆生、衆生  
をあらわすは仮性であるはずである。

「定慧等学」と説く「学」は、学び取つて証するところをあらわす「学」であ  
る。世間で人が理解するところの「学」は、初入の「学」ばかりを知つて、全く

初入ノ学許ヲシリテ、ヤカテ証道ノ学ヲハ  
(二〇五b) シラサルカ如シ、コレニヨリテ  
明見仮性ノ所ニ、定慧等学ノ学アル也トイフ  
詞ニマトヒテ、ウタカヒヲイタスナリ、

\慧等学ニテ明見仮性スルカ、明見仮性ノ所  
ニ定慧等学ノ学ハアル也トチカフルコトハ、  
断惑登地<sup>トウザチ</sup>断惑ト心得程ノキ也、

仮性等学明見仮性此理如何ト云ハ、仮性与  
定慧ニヒトシクシテ、コトナル事ナキ道理ヲ  
アラハス心也、

\抑定慧ノニヲ置テコソ等学トハイフヘケレ、  
(二〇六a) 仮性ノ上ニ置テ等ノ字不用ニニ  
タレトモ、ステニ定慧等覺ヲ仮性ト云ツレ  
ハ、仮性ハヤカテ等学トハ云ハルルナリ、

\明見仮性ノ所ニ等学ノ学アル也ト云ヘハト  
テ、必学ヲ置ニハアラス、仮性コソ学ニテハ  
アレハヲキヲカヌノ義ニモ不レ及ナリ、凡ハ  
仮性等学明見仮性トモ、又明見等学等学仮性  
トモ、定慧仮性明見等学トモイハルヘシ、定  
慧等学明見仮性ノ詞、皆悉有ナリ、不可<sub>ニ</sub>各  
別<sub>ニ</sub>之故也、(二〇六b)

\凡仮道ニ戒定慧三学アリ、戒ハ業道ヲ滅<sup>コツ</sup><sub>スレ</sub>  
トモ凡惱ヲ不斷也、但仮戒ト云時コソ無<sub>ニ</sub>残

証道の「学」を知らないようなものである。これ（知らないこと）によつて「明見仮性のところに、定慧等学の学あるなり」ということばに混乱して、「明見仮性のところに、なおも定慧等学があるかと」疑問を生じるのである。

「「定慧等学」によつて「明見仮性」するのか、「明見仮性のところに、定慧等学の学あるなり」と違えることは、断惑登地、登地断惑<sup>(31)</sup>と理解するくらいの意味である。

「「定慧等学、明見仮性、此理如何」を言い換えて」「仮性等学、明見仮性、此何如何」というのは、「仮性」と「定慧」が等しくて異なることがない道理を表す意味である。

「そもそも「定・慧」の二つをおいて「等学」とは言うべきである。仮性の上に置いては、等の字は不用に見えるけれども、既に「定慧等学」を仮性と言ったので、「仮性等学」と「仮性」はそのまま「等学」と言われるるのである。

「「明見仮性のところに、定慧等学の学あるなり」というからといって、必ず学を置くのではない。「仮性」が「学」であるので、置く、置かないの意味にも及ばないのである。たいていは、「仮性等学、明見仮性」とも、また「明見等学、等学仮性」とも、「定慧仮性、明見等学」とも言われるべきである。「定慧等学、明見仮性」のことばは、皆「悉有」である。それぞれ別個にすべきではないからである。

「おおよそ仮道には、戒・定・慧の三学がある。戒は業道（悪い行い）を滅するけれども、煩惱を断じないのである。もっとも、仮戒というとき、「煩惱の」残

所道理ナレ、ユヘニ菩薩戒仏戒尤可心得也、定ハ凡惱ヲ断ス、又定多慧少アルヘシ、慧多定小アルヘシ、定ハサキ慧ハ後トイフコトアリ、今ノ定慧等学明見仮性ノイハレハ、コレラニヒトシカラサルナリ、

仮性等学ト云ハ、一法ヲ等学ト云也、又一等ト云事モアリ、

十二時中タトヒ十二時中ニ处在セリトモ（二〇七a）不依倚一物ナリトクハ、定慧等学明見仮身也ト云程ノ詞ナリ、十二時ノ中ニハナニト处在スヘキソ、处在ストヤトクヘキ、处在スヘカラストヤトクヘキ、タタ不依倚ナリト云也、

人間界ノ十二時ト難云事ハ、不依倚トイフカユヘニ、人間界ノ時ハ依倚ナリ、依日月行度十二時ヲタツルユヘニ、

十二時トトクハ仮性ニアタル、不依倚一物トクハ明見ニアタルヘシ、（二〇七b）

此十二時ノ時、我等カ心得ル時ニテハナシ、タタ不依倚トカルル也、十二時カ不依倚ナルユヘニ、不依倚トイヘハ十二時トハイハレヌ也、仮性明見ノ所ニ誰ナキカ如シ、

十二時中不依倚一物ト云ハ、十二時中ノ全面

るところがない道理である。だから、菩薩戒・仏戒は特に理解すべきである。定は煩惱を断じる。また、定多慧少があるはずである。慧多定少があるはずである。定は先、慧は後ということがある。ここの一「定慧等学、明見仮性」の理由は、これらに等しくないのである。

「仮性等学」というのは、一法を「等学」というのである。また一等ということもある。

「十二時中たどひ十二時中に处在せりとも不依倚なり」と説くのは、「定慧等学、明見仮身」であるというくらいのことばである。「十二時の中」には、何と「处在」すべきか。「处在」すと説くべきか、「处在」すべきではないと説くべきか。ただ「不依倚なり」と言うのである。

「人間」界の「十二時」と言いがたいのは、「不依倚」と言うからである。人間界の時は「依倚」である。日月の運行に依つて「十二時」をたてるのであるから。

「十二時」ト説くのは「仮性」に当たる。「不依倚一物」と説くのは「明見」に当たるはずである。

「この「十二時」の「時」は、我々が理解する「時」ではない。ただ「不依倚」と説かれるのである。「十二時」が「不依倚」であるから、「不依倚」と言えれば「十二時」とは言われないのである。「仮性明見」のところに誰もいないようなものである。

「十二時中不依倚一物」というのは、「十二時中」の全面をもつて「不依倚」

ヲ以テ不依倚トイハハ、時中十二ヲモテ依倚ト云ヘシ、十二時中依倚不依倚、時中十二依倚不依倚ト打チカヘタルヤウナレトモ、コレハ一物ノ上ニ置テ心得ヘシ、タトヘハ火ハアタタカナリ、水ハスサマシト云程ノ事也、

(二〇八 a)

十二時中ハ何事ノ答哉、コレ定慧等学明見仏性ヲ答也、諸惡莫作程ノ詞ナリ、十二時中ハ不依倚一物也、莫作ノ心ナリ、

処在ト云ハ、不依倚ノ処在也ト可心得也、去來ノ蹤跡ニカカハレヌユヘニ、不依倚トトカル、又不ノ字ヲ不レ加依倚トトケトモ、ヨラスト心得也、如葛藤倚樹トハイヘトモ、只葛藤葛藤ヲマツフト心得コトクナリ、

不依倚一物始得ト云ハ、無別儀、イヒハツル(二〇八 b)コトハナリ、

長老見処麿ト道取ストモ、自己ナルヘシト回頭スヘカラスト云ハ、我ト思ヘカラスト云也、長老見処麿ハ、一切祖師ノ頂顙眼睛トイヒシ程ノ詞ナリ、長老見処麿ト云ハムトキ自己ナルヘカラス、汝得吾皮肉骨髓ナルユヘニ、長老見処ナルコトナシヤトイフ、タトヘハ定慧等学明見仏性ヲ、黃蘖ノ見処ナリトイ

「「十二時中」はどのようなことの答えなのか。これは「定慧等学、明見仏性」を答えたのである。「諸惡莫作」くらいのことばである。「十二時中」は「不依倚一物」である。「莫作」の意味である。

「「処在」というのは「不依倚」の「処在」であると理解すべきである。去來の蹤跡に係わらないから「不依倚」と説かれる。また「不」の字を加えないで「依倚」と説くけれども、「依らず」と理解するのである。「如葛藤倚樹」とは言うけれども、ただ「葛藤」が「葛藤」に巻きつくと理解するごとくである。

「「不依倚一物始得」「の「始得」というのは、特別の意味はない。言い切ったことばである。

「「長老見処麿と道取すとも、自己なるべしと回頭すべからず」というのは、自分と思うべきではないというのである。「長老見処麿」は、「一切祖師の頂顙眼睛」といったほどのことばである。「長老見処麿」と言うとき、「自己」であるはずがない。「汝得吾皮肉骨髓」であるから、「長老見処」であることはないのかといふ。例えば「定慧等学、明見仏性」を、「黄蘖」の「見処」であるという意味である。但し、「見処」とは「明見仏性」のことである。「黄蘖」を「長老」と言う。但し、「長老」が必ずしも「黄蘖」ではない。

フ心地ナリ、見処トハ明見仮性ノコトナリ、

黄蘖ヲ以テ長老トイフ、但長老カナ（二〇九

a) ラス黄蘖ニアラス、

露回回ト云ハ、仏ノ一面出ノ義ナリ、一頭水

牯牛也、

吽吽両三両同程ノ詞也、

コノ不敢ハ敢不敢ノ義ニアラス、悟不悟程ノ事也、水牯牛力道吽吽ト云タケナリ、不敢ハ不許ノ詞ニ似タレトモ、宋土ニヨノレトアル能ヲ問取セラル時、能ヲ能ト云ハムトテモ不敢ト云也、不敢ノ道不敢ニアラス、（二〇九b）

如レ此ナル道取ハ道取也、道取スル宗旨、サラニ又道取ナル道取、心ミテ道取シテミルヘシト云、如レ此トアカルハ不敢ノ詞也、不敢ノイテクルヒヒキハ、イハユル定慧等学明見仮性此理如何ノ詞アリ、教<sup>シテ</sup>カナニ<sup>ヨ</sup>カヘサ<sup>マ</sup>什麼人還マテノ義、皆コメテ道取スヘシトナリ、

此道取ノ詞ノカサナルコトハ定慧等学ノ学分明見仮性ノトコロニアル道取也、

コノ理ハ定慧ノ学ニヨラサル仮性ヲトクニ、十二時中不依倚一物トイハルル道理ヲ（二一〇a）道取シ、莫便是長老見處<sup>ヤ</sup>、<sup>カ</sup>明見仮性

「露回回」というのは、仏の一面出（全貌のうちの一つがあらわれる）の意味である。「一頭水牯牛」である。

「吽吽」（モーモー）とは、「両三輛」と同じほどのことばである。牛がいうのは「吽吽」（モーモー）というだけである。「不敢」は不許のことばに似ているけれども、「宋土におのれにある能を問取せらるる」とき、「能を能といはむとても不敢といふなり」「不敢の道「は」不敢にあらず」。

「かくのごとくなる道取は道取なり。道取する宗旨<sup>さざら</sup>に又道取なる道取、このろみて道取してみるべし」と言う。「かくのごとく」と挙げるのは、「不敢」のことばである。「不敢」の「ことばより」出てくる響きは、いわゆる「定慧等学、明見仮性、此理如何」のことばがあり、「それより」「教什麼人還」までの意味を、皆こめて「道取」すべきであるというのである。

「この「道取」のことばが重なることは、「定慧等学」の学が「明見仮性」のところにある道取である。

「この理は、「定慧」の学によらない仮性を説くときに、「十二時中不依倚一物」と言われる道理を「道取し、「莫便是長老見處<sup>ヤ</sup>」が「明見仮性」と道取され、「不敢」という道取、「漿水錢且致、草鞋錢什麼人還」という道取、こ

ト道取セラレ、不敢トイフ道取、漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還トイフ道取、コレラヲ

アカルユヘニ六マテノ道取ハツツキティハルナリ。

(32)

（頭註）草子ニ所挙ノ六ノ道取ニ可レ被合ハ、黃葉便休ノ言ヲ加テ六ノ數ニアテラルヘキ歟、而如「聞書」十二時中不依倚一物ノ一句ノ上下ニ被レ加ニ兩点不審也。(33)

漿水錢ハ且致、草鞋錢教什麼人還トイフ、此漿水ト錢ト又草鞋ト錢トハ各別ニテ、アタヒノ錢ト漿水ト、モシハアタヒノ錢ト草鞋トハアルヤウニヲホエタレトモ、ヲナシ物ト心得ヘシ、錢ナクハ漿(二一〇b)水アルヘカラス、錢ナクハ草鞋モアルヘカラサルユヘニ、又鞋ナクハ不可レ着、

定慧等学ハ且致、明見仏性ハ誰人所作ソ、誰人ヲシテカカヘサムトイフハ、明見仏性ハ誰カ所作ナルソト云程ノ事也、

草鞋錢誰人ヲシテカカヘサシメムト云、又同程ノ事也、

未レ着草鞋ト云ハ、定慧等学也、

明見仏性モアラハレカタカリヌヘシ、仏性ニハカカル道理ハアルマシケレトモ、シハラク

一ノ(二一一a)詞トナルナリ、

れらをあげるから、六までの道取は続けて言われる所以である。

「草子にあげると、この六つの道取に合わされねば、「黄葉便休」の言を加えて六のかずに當てられるべきか。そうではあるが、「聞書」のようにな「十二時中不依倚一物」の一句の上下に二つの点を加えられるのは疑問である。」

「「漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還」（漿水錢は且く致く、草鞋錢は什麼人をしてか還さしめん）と、この「漿水」と「錢」と、また「草鞋」と「錢」とはそれぞれ別で、価の「錢」と「漿水」と、もしくは、価の「錢」と「草鞋」とがあるようと思われるけれども、同じものと理解すべきである。「錢」がなければ「漿水」はあるはずがない。「錢」がなければ「草鞋」もあるはずがないから。また、「鞋」がなければ履くこともできない。

「「定慧等学」はともかくとして、「明見仏性」は誰のしわざか。「草鞋錢は」誰に還させようというのは、「明見仏性はたれが所作なるぞ」というほどのことである。

「「草鞋錢」「のあたひは」たれをしてかかへさしめむ」というのも、また同じほどのことである。

「「未著草鞋」（未だ草鞋を著かじ）というのは、「定慧等学」である。

「「未著草鞋であるから」「明見仏性」もあらわれることが難しいにちがいない。仏性にはこのような道理は当然なかつたけれども、仮に一つのことばとなるのである。

草鞋ト云ハ行脚ニモチキル物也、草鞋錢ハ且致ト云詞ハ、実相實相也、實相何トシテカ實相ナルト云程ノ事ナリ、定慧等学ハ且致、明見仮性誰人ヲシテカカヘサシメムトイハム程ノ事也、

行脚ノ年月ト云ハ、參學ノ時節ナリ、草鞋踏<sup>タク</sup>破トト云ハ、參學ノアキラムル所ヲ云ナリ、

草鞋ノカハリノ錢ヲカヘスト云ハ、參學ノキハマルトコロノ法ヲイフカ、シカラハ誰人ニカヘサシムヘキソヤ、(二二一b)

漿水ト云ハ、參學ノ時刻ニ用ルコムツナリ、漿水ノカハリニ錢ヲカヘストイフキアルマシ、カヘサストイフ義アルヘシ、仮性明見トイヒ、明見仮性トイフ、定慧等學明見仮性ノシタニ、漿水錢且致、草鞋錢タレ人ヲシテカカヘサシメムト云義アリ、定慧ノニ漿水ト草鞋トニアツ、カヘシカヘサストハイハテ、タレ人ヲシテカカヘサシメムトイフハ、仮性ニアツルナリ、ユヘニ定慧ノ所ニハシメテ明見ナルマシキ者也、タトヘハ無仮性ハシハラク置、有仮性イツレノ所ヨリ(二二二a)カキタレルトモイハムカ如シ、悉有仮性ノ上ニ一切衆生ヲハ見ヘシ、

坐禪箴<sup>ジンジン</sup>ニ、仏ノ一面出両面出ト云程ノ事ナ

「「草鞋」というのは行脚に用いるものである。「草鞋錢且致」ということばは「実相實相」である。実相がどうして実相であるのかといふほどのことである。「定慧等學且致、明見仮性教什麼人還」というほどのことである。

「「行脚の年月」というのは、參學の時節である。「草鞋・踏破」というのは、參學であきらめるところをいうのである。

「「草鞋」のかわりの「錢」を還すというのは、參學のきわまるところの法をい

うのか。そうであるならば、誰に還させるべきか。

「「漿水」というのは、參學のときに用いるこんず（おもゆ）である。「漿水」のかわりに「錢」を還すという意味があるはずがない。還さないという意味があるはずである。「仮性明見」と言い、「明見仮性」と言う。「定慧等學、明見仮性」の下に、「漿水錢且致、草鞋錢教什麼人還」という意味がある。「定・慧」の二つを「漿水」と「草鞋」とにあてる。還し、還さないとは言わないで、「教什麼人還」というのは、仮性にあてるのである。だから「定慧」のところにはじめて「明見」となるのではないであろう道理である。例えば、「無仮性はしばらくおく、有仮性いづれのところよりかきたれる」というようなものである。悉有仮性の上に一切衆生を見るべきである。

「坐禪箴」の卷」で「仏の一面出両面出」というほどのことである。

リ、

十二時中不依倚一物ノ所ニモ此理アリ、長老見処ト云所ニモコノ理アリ、誰カ所作ソト云所ニモコノ理アリ、

白銀世界ト云ハ仏土也、タトヘハ安養淨土ナムト云カ如シ、

漿水錢ハシハラク置トイヒ、草鞋錢ハタレ人ヲ（二一二b）シテカカヘサシメムトイフ、

漿水錢ハ沙汰モナク、草鞋錢ハカヘサムスル様ナレトモ、共ニカヘストコロナケレハ、タタ明見仮性ハ誰カ所作ソト云同事也、

此詞ハ單伝スル皮肉骨髓トモ心得ヘシ、草鞋錢ハナ二人ヲシテカカヘサシメムトイフヲ、汝得吾皮肉骨髓トモ心得ヘシ、草鞋錢漿水錢ノ道理ハ、休裏有刀ノ所ニアルナリ、

長老見処麿トイフモ見処ナリ、見処ナラムト定ルニハアラネトモ、ステニ明見（二一三a）仮性ヲ誰カ所作ソトイハハ、長老ノ見処モナニモノヲミルソトイハレスヘシ、

仮性明見ハシハラクヲク、明見仮性ハ誰カ所作ソトイハムカ如シ、漿水錢ヲシハラクヲクト云モ、草鞋錢ヲカヘサシメムト云モ只同事也、

「十二時中不依倚一物」のところにもこの理がある。「長老見処」というところにもこの理がある。「たれが所作「なる」ぞ」というところにもこの理がある。ろにもこの理がある。「たれが所作「なる」ぞ」というところにもこの理がある。

「白銀世界」というのは仏土である。例えば、安養淨土などと言つようなものである。

「漿水錢且致」と言い、「草鞋錢教什麼人還」と言う。「漿水錢」は取り上げもしないで、「草鞋錢」は還そとするようであるけれども、共に還すところがないので、ただ「明見仮性はたれが所作「なる」ぞ」と言うのと同じことである。

「このことばは、「第一段の」「單伝する皮肉骨髓」とも理解すべきである。「草鞋錢教什麼人還」というのを、「汝得吾皮肉骨髓」とも理解すべきである。「草鞋錢」「漿水錢」の道理は、「休裏有刀」（黙つたところに相手を切る刀がある）のところにあるのである。

「長老見処麿」というのも「見処」である。「見処」であろうと決めたのではないけれども、既に「明見仮性」を「たれが所作ぞ」というならば、「長老」の「見処麿」も誰を見るのかといわれよう。

「仮性明見はしばらくをく、明見仮性はたれが所作ぞ」というようなものを作ソトイハムカ如シ、漿水錢ヲシハラクヲクト云モ、草鞋錢ヲカヘサシメムト云モ只同事也、

若不還錢未著草鞋トイフ心地ハ、喻ヘハ凡惱ヲモ不斷菩提ヲモ不<sub>レ</sub>証トイハムカ如シ、イマハ定慧等学ヲモマツマシ、明見トモイハシ、只仮性ナリトヤセム、

是ハ明見仮性ハ誰カ所作ソトイフ心地ナルヘシ、(二一三b) 明見仮性ノ所ニ定慧等学ノ学ハアルナリト云ハ、今ノ錢ヲカヘサスハ、草鞋ヲハカシト云同義也、教什麼人還トイフ理ヲ、草鞋ヲハカシト云詞ニアツルナリ、

両三両ト云ハ、且致ト云同事也、

鴻山仰山ニトフト云フ、

鴻山ハ大円禪師也、仰山ハ智通大師也、鴻山云莫<sub>レ</sub>是黃蘖構<sub>コウ</sub>得他南泉<sub>コト</sub>不得<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>麼ト云ハ、黃蘖ハ南泉ヲ構不得ナリヤト云トミエタリ、(二一四a) タトヘハ黃蘖ハ南泉ノ見所ヲシルヤトイフ程ノ心ナリ、

仰山云不然、須知、黃蘖有<sub>ク</sub>陷虎之機ト云ハ、コノ不然ハ黃蘖南泉構得スルコトヲ不然ト云ニハアラス、モトヨリ黃蘖モ一隻ノ手ヲイタシ、一時ノ説法也、南泉モ一隻ノ手ヲ出テ、一時ノ説法アリ、不然ハ不構得トイフコノ詞ハ何程ノ相違哉、

外道問ニ仏師事有<sub>レ</sub>之、仏ノ御詞不<sub>レ</sub>然<sub>シカアフ</sub>ト被<sub>レ</sub>

「若不<sub>レ</sub>還錢、未<sub>レ</sub>著草鞋」(若し錢を還さざれば、未だ草鞋を著かじ) という意味あいは、例えば「煩惱をも断じないし、菩提をも証らない」というようなものである。ここでは、「定慧等学」をも待たないだろう。「明見」とも言わない。ただ仮性であるとするのであろうか。

「これは「明見仮性はたれが所作「なる」ぞ」という意味あいであろう。「明見仮性のところに、定慧等学の学あるなり」というのは、こここの、錢を還さなければ、草鞋は著かない(若不還錢、未著草鞋) とのとと同じである。「教什麼人還」という理を、草鞋を著かない(不著草鞋) ということばにあてるのである。

「両三鞠」というのは、「且致」というのと同じことである。

「鴻山、仰山にとふ」とある。

「鴻山」は大円禪師である。師である「仰山」は智通大師である。弟子である。「鴻山」「仰山にとふて」いはく、「莫<sub>レ</sub>是黃蘖構<sub>コウ</sub>得他南泉<sub>コト</sub>不得<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>麼」(是れ黃蘖他の南泉を構することを得ざるにあらずや) というのは、「黃蘖は南泉を構不得なりやといふ」と思われる。例えば、黃蘖は南泉の見処をしつてているのかというほどの意味である。

「仰山いはく、『不然、須知、黃蘖有<sub>ク</sub>陷虎之機』(然らず、須らく知るべし、黃蘖陷虎の機有ることを)」というのは、この「不然」は黃蘖が南泉を構得することを「不然」というのではない。もともと黃蘖も一隻の手を出し、一時の説法である。南泉も一隻の手を出して、一時の説法がある。「不然」は「不構得」という、このことばはどれほどの相違か。

「外道が仏師に問うことがあつた。仏のおことばは「不然」とおっしゃられた。

仰、不構得コトコト不然ナリ、

鴻山云子見處恁麼長トイフハ、鴻山是師(二一四b)仰山是弟子ヲホムルコトハナリ、此ナムチト云ハ仮性也、タトヘハ仮性見處得恁麼長トイハムカ如シ、コノ長ハ鴻山ノ上ニモ黄糞イエキノ上ニモ南泉ノ上ニモアルヘキ也、

陷虎持虎異類中行ト云ハ、コノ詞唯我独尊ノ詞同レ之、人間天上ニ対シテ異類ナルニテハナシ、相対スルニ似タリ越レ彼越レ此ルトコロナリ、スヘテ可レ對類ノナキ故異類イ也陷虎持虎ハ異類中行ナリ、異類中行ト云ハ、又世間ノ法ニハ異ナリト云フ(二一五a)ココロナリ、シカアレハ仮性ナリ、恁麼長也ト云フ、仮性ヲ長ナリトトクナリ、子カ見、長老ノ見ナリトイフハ、明見仮性ノ見ラサヌナリ、

長老ノ見ハ仮性ナリ、非<sup>ニ</sup>仮性ム見ハ長老ノ見トイハルマシ、仮性義ヲ見トセサラムモノヲハ長老トイフヘカラス、

明見仮性也、開一隻眼、仮性明見也、失一隻眼ト云ハ、烈焰亘天ニ仮説法、亘天烈焰ニハ法説仮トチカフル程ノ事也、

半物全物コレ不依倚ナリトイフ、上下ノ(二

「不構得」のところが「不然」である。

「『鴻山云、『子見處、得恁麼長』（子が見處、恁麼に長ずることを得たり）』といふのは、鴻山（師）が仰山（弟子）をほめることばである。この「子」というのは仮性である。例えば「仮性見處、得恁麼長」と言うようなものである。この「長」は鴻山の上にも、黄糞の上にも、南泉の上にもあるはずである。

「『陷虎持虎、異類中行』といふのは、このことばは「唯我独尊」のことばに同じである。人間・天上に對して「異類」であるのではない。「それでは」相対しているようである。彼此「相対」を越えるところである。全く対すべき類がないから「異類」である。「陷虎持虎」は「異類中行」である。「異類中行」というのは、世間の法に異なるという意味である。そうであるから「仮性」である、「恁麼長」であるという。「仮性」を「長」であると説くのである。なんじの見（子見處）は長老の見（長老見處）であるというのは、「明見仮性」の「見」をさすのである。

「『長老の見』は仮性である。仮性ではない見は「長老の見」とはいわれないだろう。仮性義を見ようとしている者を「長老」と言うべきではない。

「『明見仮性也、開一隻眼、仮性明見也、失一隻眼トイハルマシ、仮性義ヲ見トセサラムモノヲハ長老トイフヘカラス、

半物全物コレ不依倚ナリトイフ、上下ノ(二

一五b) 上ニ尽界ヲ立ハ、半分ハ上、半分ハ下ナルヘシ、尽界ノ上ニ上下ヲ説トキハ、全上全下ノ義アラハルヘシ、

\百千物<sup>モチ</sup>百千時又不依倚ナリトイフ、仏性ヲトクニハイカニモ不依倚也、

\蘿籠一枚ト云ハ、キラヒツル蘿籠ヲ、イマ一枚ノ時中十二ニツクル、コレ仏性也、

\蘿籠ハ竹ノ籠也、法ニタトフレハ繫縛ノ法ナリ、蘿籠ハ三界ニモタトフヘシ、コノ三界ヲ厭<sup>イテ</sup>ステムト云心地ニテ出トハイハス、タタ(二一六a)一切衆生無仏性程ニ心得ヘシ、如レ此心得タルトキハキラハル蘿籠カ、ヤカテ仮性ニテアルナリ、解脱ノ蘿籠也、

\依倚ト不依倚ト云ハ、依倚不依倚ノ注ニハ如葛藤倚樹ナルヘシ、天中及全天ノ注ニハ後頭未有語ナルヘシ、

\天中及全天ト云ハ、サキノ時中十二ノ詞ニテ可ニ心得、十二時中ト云ハ十二ノ時ノアルニニタルヲ、時中十二トトケハ、時ニ十二ハコモルナリ、カカルユヘニ天中ト云ハ、全天トアラハス詞也、(二一六b)

\後頭未有語トイフハ、天中及全天ニテ又可ニ心得、天中トイフコトノ中ハ、全ニテアルヘ

半分は下であろう。尽界の上に上下を説くときは、全上全下の意味があらわれるはずである。

「百千物」も「百千時」もまた「不依倚なり」という。仏性を説くときはたしかに「不依倚」である。

「蘿籠一枚」というのは、「束縛するものの譬えとして」嫌った「蘿籠」を、いま「一枚」の「時中十二」につける、これは仏性である。

「蘿籠」は竹の籠である。法にたとえれば繫縛の法である。「蘿籠」は三界にもたとえるべきである。この三界を厭い捨てようという意味あいで「蘿籠」ということばがここに」出たとは言わない。ただ「一切衆生無仏性」ほどに理解すべきである。このように理解したときは、嫌われる「蘿籠」が、そのまま仏性であるのである。解脱の「蘿籠」である。

「依倚不依倚」の註には「如<sup>ニ</sup>葛藤倚<sup>ニ</sup>樹（葛藤の樹に倚るが如し）」であろう。「天中及全天」の註には「後頭未<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>語（後頭未だ語有らず）」であろう。

「天中及全天」というのは先の「時中十二」のことばで理解すべきである。「十二時中」というのは十二の時があるようであるのを、「時中十二」と説けば、時に十二は籠もあるのである。このようなわけで、「天中」というのは「全天」としてあらわすことばである。

「後頭未有語」というのは、「天中及全天」によつてまた理解すべきである。「天中」ということの「中」は、「全」であるはずであろうから、「後頭」という

カラムニ、後頭ト云コトアルヘカラス、ユヘニ未有語トトカルルナリ、コレ仏性等学、明見仏性ト云程ノ事也、

後頭未有語也ハ、全天ヲトク詞也、是心不可得ノ義也、心中及全心トイハムモヲナシカルヘシ、

所詮後頭ト云ツル上ハ、語アルヘカラサル也、又詞ノイテコムハ後頭ノ義アルマシ、前頭ニナル（二一七a）ヘキユヘニ、コノ頭ノ字ハ無別儀、後ト云詞ニクシテ頭トイフ、カシラノ用ニハアラス、イツレノ段ニモ仏性ノ道理、十二時中不依倚トモナニトモトク也、能能可ニ了見合也、

この道取の意旨ひさしく生生ヲ尽テ可ニ参究、是則仏性道理ソト云事、非生生宿善、又不從知識経卷一頗難信事也、此事ヲ生生ヲ尽シテ参究スヘシトハカカレタル也、（二一七b）

漿水錢ハ且致ト云詞ヲ不管ナルトイハル、草鞋錢ナ二人ヲシテカ還シメムト云詞ニ付テ管得トハ被書也、草鞋ヲ踏破トハ解脱心地ナリ、

漿水錢ハ且致ト云モ、別ニ差置儀ニアラス、草鞋錢教什麼人還ト云モ、人ヲ置テ是ニカヘ

ことはあるはずがない。だから「未有語」と説かれるのである。これは「仏性等学、明見仏性」というほどのことである。

「後頭未有語」は「全天」を説くことばである。これは「心不可得」の意味である。「心中及全心」と言つても同じはずである。

「結局「後頭」と言つたうえは、「語」があるはずがないのである。またことばが出てきたら「後頭」の意味があるはずがない。「前頭」になるべきであるから。この「頭」の字は特別の意味はない。「後」ということばに添えて「頭」という。かしら（頭）のはたらきではない。どの段でも仏性的道理を、「不依倚」とも何とも説くのである。十分考えあわすべきである。

「この道取の意旨、ひさしく生生をつくして参究すべし。」

これはすなわち仏性の道理だということである。幾生も幾生もかけて積んだ善業ではない。また、知識や経巻にしたがわないのは、はなはだ信じ難いことである。このことを「生生をつくして参究すべし」と書かれたのである。

「漿水錢且致」ということばを、「不管（問題にしない）なる」と言われる。「草鞋錢教什麼人還」ということばについて、「管得」と書かれるのである。「草鞋」を「踏破」とは解脱の意味あいである。

「漿水錢且致」というのも、べつに差し置くことではない。「草鞋錢教什麼人

シカヘサシト云ニテハナシ、縦ヘハ明見仮性  
ハ誰人カ所作ソト云程ノ義也、

若不還錢、未著草鞋、又イフヘシ両(二)  
一八a)三輛云云、是モ可レ還ヲ不還トイフ  
ニアラス、著草鞋モ可レ著ヲ非不著、草  
鞋仮性ナラハ誰人可著乎、

若不還錢、未著草鞋ノ詞、皆共ニ解脱ノ詞ナ  
リ、所詮可返錢モ可レ著人モナキ心地ナリ、  
仮性ノ独立シタル姿ナルカ故ニ、仮性ヲ仮性  
ニカヘサシ、柱杖ヲ還サシ、草鞋ヲハカシナ  
ムト云程ノ義也、是等心地ヲ両三輛コノ道得  
ナルヘシトハ云也、

黄蘖便休云云、是ハ不堪ト云程ノ義也、(一  
一八b)只語ノ云ヘキカナクテ、無言シタル  
便休ニテハアルヘカラス、便休ノスカタカヤ  
カテ仮性ナリ、祖師ノ問答ニ今儀常事也、  
非言語道断儀、

頭註<sup>(36)</sup>不肯、此不肯ノ詞ハ黄蘖便休ノ姿カ只不答シテ便  
休也、ノヘヤルヘキ方ナクテ不肯シタルニテモナシ、便休  
カ仮性ヲノヘタル姿ニテアルナリ、

本色衲子シカアラスト云云、是ハ黄蘖南泉等  
ヲサス也、実黄蘖南泉程ノ解脱ノ祖師、争其

還」というのも、人をおいて、その人に還す、還さないというのではない。例え  
ば「明見仮性はたれが所作「なる」ぞ」というほどの意味である。

「若不還錢、未著草鞋。またいふべし、両三輛」とある。これも還すべきを還  
さないというのではない。「著草鞋」も著くべきを著かないのでない。「草鞋」  
が仮性ならば、誰が著くべきか。

「若不還錢、未著草鞋」のことばは、みな共に解脱のことばである。結局、還  
すべき錢も、著くべき人もない意味あいである。仮性の独立している姿であるか  
ら、仮性を仮性に還さない、柱杖を還さない、草鞋を著かないなどというほどの  
意味である。これらの意味あいを「両三輛。この道取なるべし」といわれる所以  
ある。

「黄蘖便休」(黄蘖便ち休す)とある。これは「不敢」というほどの意味である。  
単に言うべき語がなくて、言わないでいる「便休」であるはずがない。「便休」  
の姿がそのまま仮性である。祖師の問答に、いまのこととは常のことである。言語  
道断の意味ではない。

「不肯」。この「不肯」のことばは、「黄蘖便休」の姿が、ただ答えないで「便休」であ  
る。語りかけるべき方法がなくて、「不肯」したのでもない。「便休」が仮性をのべた姿  
であるのである。』

「本色衲子(真の禪僧)しかあらず」とある。これは黄蘖・南泉等を指すので  
ある。実に黄蘖・南泉ほどの解脱の祖師が、どうしてそのことばがないであろう

詞ナルヘルキ、

休裏有道ハ笑裏有刀ノコトクナリ云々、今ノ  
黄蘖便休ノ姿カ笑裏有刀程ノ事ニテアル也、  
更非無語之儀也、（二一九a）

仏性明見ノ粥足飯足ナリ云々、是ハ満足心地  
也、今ノ便休ノ儀、仏性明見ノ至極満足シタ  
ル心地ナリ、

此因縁ヲ挙シテ、鴻山、仰山二問テ云ク、莫  
是黄蘖構得他南泉不得、仰山イハク、不  
然、須知、黄蘖有陷虎之機、鴻山云、子見處  
得恁麼長云々、陷虎之機トハ、仰山ノ黄蘖ヲ  
讃嘆スル詞ナリ、

鴻山云、子見處得恁麼長ト云フ子ハ鴻山ノ仰  
山ヲ指ヲ云トコソ一旦ハ被心得タレトモ、  
今ノ子ハ仏性ナリ、見處又仏性也、故仏性ノ  
独立シタル姿ヲ恁麼長トハイハムカ如シ、  
（37）  
陷虎<sup>トトシルトラヲナツトラ</sup>虎<sup>コラツコ</sup>、異類中行、明見仏性也、開一  
隻眼<sup>トモ</sup>、仏性明見也、失一隻眼、速道<sup>スダクスダク</sup>速道<sup>云々</sup>、  
(二一九b) 是ハ虎ノ頭ヲフミ、虎<sup>38</sup><sub>ヲ</sub>、トル  
共虎也、

異類中行ト者、彼モ是モ共ニ虎中ノ行也、交  
物モナキ心地也、讃嘆詞ナリ、此道理カ明見  
仏性也、開一隻眼、仏性明見也、失一隻眼ト  
明見也、失一隻眼」といわれる所以である。仏性のうえにおいて「開」とも「失」

か。

「休裏有道は笑裏有刀のことくなり」とある。ここに「黄蘖便休」の姿が「笑  
裏有刀」（笑いの中に相手を切る刀がある）ほどのことであるのである。決して無言  
のことではないのである。

「仏性明見の粥足飯足なり」とある。これは満足の意味あいである。ここに  
「便休」の意味は、「仏性明見」がゆきつき満足した意味あいである。

「この因縁を挙して、鴻山、仰山にとふていはく、『莫是黄蘖構得他南泉不得  
め。』仰山いはく、『不然、須知、黄蘖有陷虎之機。』鴻山云、『子見處、得恁麼  
長』とある。「陷虎之機」とは、仰山が黄蘖を讃嘆することばである。

「鴻山云、子見處、得恁麼長」という「子」は、鴻山が仰山を指すのをいう  
と、一旦は理解されたけれども、ここに「子」は仏性である。「見處」がまた仏  
性である。だから仏性の独立している姿を「恁麼長」というようなものである。  
「陷虎持虎、異類中行、明見仏性也、開一  
隻眼、仏性明見也、失一隻眼、速道<sup>スダクスダク</sup>速道<sup>云々</sup>、  
(二一九b) 是ハ虎ノ頭ヲフミ、虎<sup>38</sup><sub>ヲ</sub>、トル  
共虎也、

「異類中行」とは、あれもこれもともに虎中の行である。交わるものがない意  
味あいである。贊嘆のことばである。この道理が「明見仏性也、開一隻眼、仏性  
明見也、失一隻眼」といわれる所以である。仏性のうえにおいて「開」とも「失」

云ハルルナリ、仮性上ニ置テ開トモ失トモ仕也、一隻ト云モ非<sup>ニ</sup>寸尺儀<sup>ニ</sup>、仮性隻ナリ共非<sup>ニ</sup>得失ノ義、仮性明見、明見仮性、開一隻、失一隻只同事也、仮性ノ道理カトカク云ハルルト可<sup>ニ</sup>心得<sup>ニ</sup>ナリ、速道速道詞、又対<sup>レ</sup>人云ヘシト非<sup>レ</sup>教<sup>ヲ</sup>、<sup>ラシユル</sup> 仮性ノヒヒク道理速道速道也、

(二二〇 a)

半物全物コレ不依倚ナリ、百千物不依倚ナリ、百千時不依倚也云云、是ハ所詮不依倚ノ道理ヲ彼是ニ述也、コノユヘニ蘿籠一枚、時中十二、依倚不依倚、如葛藤倚樹、天中及全天、後頭未有語也云云、

蘿籠トハ繫縛ノ心地ニ仕フ、但是ハ非<sup>ニ</sup>爾、仮性一枚ト云ハム程ノ儀也、

葛藤ノ倚<sup>ヨル</sup>樹ト云ハ、未解脱ノ時刻ヲ指テ打任テハ云ナリ、樹倒藤枯トテ、樹モタウレ葛藤モカレタルヲ、解脱ノ詞ニ只習(二二〇 b)タリ、今ノ如葛藤倚樹ハ、葛藤モ仮性、樹モ仮性ナリ、故非<sup>ニ</sup>未解脱ノ詞<sup>ヲ</sup>共解脱ノ義也、今ノ依倚与<sup>ニ</sup>不依倚<sup>ニ</sup>程ノ詞ナリ、仮性ハ仮性ニ依ト云ハム程ノ義也、

天中及全天、後頭未有語云云、天中者全天ヲサス、後頭未有語ハ便休程ノ詞ニアタルナリ、詞モ今ハナキ程ナル心地ナレトモ、非<sup>ニ</sup>

とも使うのである。「一隻」というのも尺寸のことではない、仮性隻である。ともに得失の意味ではない。「仮性明見」「明見仮性」、「開一隻「眼」「失一隻「眼」」はただ同じことである。仮性の道理があれこれと言わると理解すべきである。「速道速道」(速やかに道え、速やかに道え)のことばは、人に対して言うべきであると教えるのではない。仮性の及ぶ道理が「速道速道」である。

「半物全物これ不依倚なり。百千物不依倚なり、百千時不依倚なり」とある。これは結局「不依倚」の道理をいろいろと述べられるのである。このゆえに「蘿籠一枚、時中十二、依倚不依倚、如葛藤倚樹、天中及全天、後頭未有語なり」とある。

「蘿籠」とは繫縛の意味あいに使う。但しこれはそうではない。「蘿籠一枚」とは「仮性一枚」というほどのことである。

「葛藤が樹に倚る(葛藤倚樹)」というのは、未解脱の時刻を指して普通一般には言うのである。樹倒藤枯といって、樹も倒れ葛藤も枯れたのを、解脱のことばとしてただ学んでいる。こここの「如葛藤倚樹」は「葛藤」も仮性、「樹」も仮性である。だから未解脱のことばではない。ともに解脱の意味である。こここの「依倚」と「不依倚」ほどのことばである。仮性は仮性に依るというほどの意味である。

「天中及全天、後頭未有語」とある。「天中」は「全天」を指す。「後頭未有語」は「便休」ほどのことばにあたるのである。ことばも「こではないほどの意

無言儀、有語ノ道理カヤカテ仏性ナルユヘナ  
リ、（二二一 a）

味あいであるけれども、言がないことではない。「有語」の道理がそのまま仏性であるからである。

(1) 『天聖弘燈錄』卷八 黃檗希運章

師一日在茶堂内坐。南泉下来問、定慧等学、明見仏性、此理如何。師云、十二時中不<sub>レ</sub>依<sub>ニ</sub>倚<sub>ニ</sub>物。泉云、莫<sub>レ</sub>便是長老見處<sub>ニ</sub>麼。師云、不敢。泉云、漿水錢且置、草鞋錢教<sub>ニ</sub>什麼人<sub>ニ</sub>還。師便休。鴻山後舉<sub>ニ</sub>此田縁、問<sub>ニ</sub>仰山、莫<sub>レ</sub>是黃檗構<sub>ニ</sub>他南泉<sub>ニ</sub>不得麼。仰山云、不然、須<sub>レ</sub>知黃檗有<sub>ニ</sub>陷虎之機。鴻山云、子見處得<sub>ニ</sub>與麼長。（續藏一三五・三二九d—三三〇a）

問答の細かな点まで一致するわけではない。『宗門統要集』卷四（四〇a）『宗門聯燈錄要』卷七（續藏一三六・二七四b）にもある。(2) 『抄』『聞書』では、「等學」をしばしば「等覺」と書く場合があるが、これは明らかに誤りである。以下そのことに関する註記しない。また口語訳においても註記しないで「等學」と改めて訳出した。

(3) 『抄』のみ一箇所（一九七a）で「將」とするが、他はすべて「漿」とするから改めなかつた。

(4) 『全集』『抄』（一九八b）には「學」の下に「は」はないが、『聞書』にはある。ここでは改めなかつた。

(5) 『全集』『抄』（一九八b）は「此」とするが、『聞書』（二〇四b、二〇五a）には「其」とする箇所もある。しかし、ここでは改めなかつた。

(6) 『全集』『抄』（一九九a）は「なるぞ」とするが、『聞書』（二〇五b）は「なるべきぞ」とする。ここでは改めなかつた。

(7) 『全集』『抄』（一九九a）は「も」とするが、『聞書』（二〇五b）は「と」とする。ここでは改めなかつた。

(8) 『全集』は「お」とするが、『聞書』（二〇五b）によつて「を」に改めた。

(9) 『全集』には「不依倚」の下に「一物」はないが、『聞書』（二〇七b）には「…不依倚一物ナリ」と本文を引用している。しかしその後に「…タタ不依倚ナリト云也」とあるから、「一物」は不要であると考え改めなかつた。訳では削除した。

(10) 『全集』は「なるが」とするが、『抄』（二〇〇a）によつて「が」を削除した。

(11) 『全集』は「土」とするが、『抄』（二〇〇b）によつて「界」と改めた。

(12) 『全集』にはないが、『抄』（二〇〇b）に「南泉云」とあるから補つた。

(13) 『抄』（二〇一a）は傍註として、『聞書』は頭註として「廻廻」を記す。本稿ではこの註は削除した。

(14) 『全集』は「に」であるが、『聞書』(一一〇九b)には「と」である。しかし、ここでは「自分にある能力」ということを述べているのであるから改めなかつた。

(15) 『全集』は「道は不敢」とするが、『聞書』(一一〇九b)には「道不敢」とあり、「は」はないが、あるべきであるから改めなかつた。

(16) 『全集』は「かくのごとく道取するは」とするが、『抄』(一一〇一a)によつて「かくのごとなる道取は」に改めた。

(17) 『全集』は「いはゆるは」とするが、『抄』(一一〇三b)によつて「いはゆる」に改めた。

(18) 『全集』は「ん」とするが、『抄』(一一〇三b)『聞書』(一一二一a)によつて「む」に改めた。

(19) 『全集』は「お」とするが、『抄』(一一〇四a)によつて「を」に改めた。

(20) 『全集』は「草鞋」であるが、『抄』(一一〇四a)は「草鞋錢」とする。しかし、「草鞋」のあたいについて述べているのであるから「草鞋」とすべきと考え改めなかつた。

(21) 『全集』は「い」であるが、『抄』(一一〇四a)によつて「ひ」に改めた。

(22) 『全集』『抄』(一一八ab)は「著」とするが、『聞書』は「着」とする。ここでは改めなかつた。

(23) 『全集』『抄』(一一八b)は「輛」(「そろいのはきもの」とするが、『聞書』(一一四a)は「両」とする。また『抄』(一一〇一b)の頭註には「輛」(うちかけ)とある。ここでは「輛」とし、訳ではすべて「輛」に改めた。

(24) 『全集』は「構」とするが、『聞書』(一一四ab)『抄』(一一九b)は「構得」とする。しかし、この出典と見られる『天聖広燈錄』卷八黄檗希運章(続藏一三五・一三三〇a)には「構」とあるのみであり、『聯燈会要』卷七(続藏一三六・二七四b)は「構」とする。ここでは『聞書』『抄』にある「構」の字を用いることにする。では「構」か「構得」かであるが、本文中に「黄檗は南泉を構不得なりやといふ」とあり、これは「莫是黃檗構他南泉不得麼」を註釈したものであつて、「構不得」を述べているのであるから、「構」とすべきであろう。

(25) 『全集』は「籬」とするが、『抄』(一一六ab)『聞書』(一一一〇b)によつて「蘿」に改めた。

(26) 『大般涅槃經』卷三〇 師子吼菩薩品第十一之四

善男子、十住菩薩智慧力多三味力少、是故不得明見仏性。声聞緣覺三味力多智慧力少、以是因縁不見仏性。諸仏世尊定慧等故、明見仏性了了無礙。如觀掌中菴摩勒果。(正藏一二・五四七a)  
『抄』の『涅槃經』の引用は、『大般涅槃經』の右の箇所と思われるが、二乗が仏性を見るのは「螢火」の如くであり、菩薩が仏性を見るのは「星宿」の如くであるとする譬はここにはない。仏性を見ることについてではないが、二乗を「螢火虫」に、菩薩を「星宿」

に譬えたものとして、『大智度論』の次のような例がある。

『大智度論』卷三六 祀習相應品第三之一。

如<sub>レ</sub>螢火虫夜能有<sub>ミ</sub>所照<sub>レ</sub>日出則不<sub>ミ</sub>能<sub>レ</sub>、諸声聞辟支仏亦如<sub>レ</sub>是。未<sub>レ</sub>有<sub>ミ</sub>大菩薩<sub>レ</sub>時、能師子吼説法教化。有<sub>ミ</sub>菩薩出<sub>レ</sub>不<sub>ミ</sub>能<sub>レ</sub>有<sub>ミ</sub>所作<sub>レ</sub>。

(正蔵二五・三二二**b**)

『大智度論』卷五八 祀勸受持品第三四。

仏說譬喻、諸仏能大破無明闇故如<sub>ミ</sub>満月<sub>レ</sub>、菩薩破<sub>レ</sub>闇不<sub>レ</sub>如故如<sub>ミ</sub>星宿<sub>レ</sub>。(正蔵二五・四六九c)

(27)

拙稿「『御抄』の『正法眼藏』解釈—疑問詞と疑問の助詞について—」(『駒沢大学仏教学部論集』第八号 一九七七年一〇月) 参照。

(28)

「導理」とあるが、明らかに「道理」の誤りであるから、訳では改めた。

(29)

この頭註は二〇二bにあつたものであるが、活字化するにあたりここに移した。

(30)

この前までが『抄』で、これより「この道取の意旨ひさしく生生ヲ尽テ可<sub>ミ</sub>參究」(一一七b)の前までが『聞書』である。その後、再び残りの『抄』が始まると考えられる(拙稿「仏性の卷第十一段における『抄』と『聞書』」、「曹洞宗研究員研究生研究紀要」第九号 一九七七年九月)。

(31)

教学的には、断惑→登地は始覺門、登地→断惑は本覺門と指摘されている(山内舜雄『正法眼藏聞書抄の研究』大蔵出版 一九七八年九月、一八〇頁)。ここでは、「定慧等学」が「断惑」に、「明見仮性」が「登地」に当るであろう。「定慧等学」と「明見仮性」とを、「定慧等学ニテ明見仮性ス」と「明見仮性ノ所ニ定慧等学ノ学ハアルナリ」というように「チカフルコト」は、「断惑登地・登地断惑ト心得程ノキ也」と言う。これは「打返の表現」(拙稿「『御抄』の『正法眼藏』解釈—打返の表現について—」、「駒沢大学仏教学部研究紀要」第三六号 一九七八年三月)によつて、断惑が即ち登地であることを表わし、それによつて、「定慧等学」が即ち「明見仮性」であることを表わさんとしたものと言えるのではないであろうか。

(32)

この頭註は二一〇bから二一一aにかけてあつたものであるが、活字化するにあたりここに移した。なお万福寺本(『蒐成』二二一・五八c)は割註で次のようにあり、泉福寺本と異なる。

草子ニ一ツ不足ナリ、黃檗便休ノ言ヲ合テ、六ツノ数ニアテラル歟。

(33)

「而如<sub>ミ</sub>聞書十二時中不依倚一物ノ一句ノ上下ニ被<sub>レ</sub>加<sub>ミ</sub>両点<sub>レ</sub>不審也」とあるが、両点とは、  
コノ理ハ定慧ノ学ニヨラサル仮性ヲトクニ、十二時中不依倚一物トイハル道理ヲ道取シ、莫便是長老見処麼力明見仮性ト道取セ  
ラレ(下略)、

とある『聞書』の、「コノ理ハ定慧ノ学」と「道取シ」の上にある合点印のことであろう。「十二時中不依倚一物」の一句の上下に二つの合点印が付されているのは不審だというのである。後者の合点印は明らかに誤りであろう。

(34) これより再び『抄』となる。註(30)参照。原文は「この道取の意旨ひさしく生生ヲ尽て可<sub>ニ</sub>參究」が一字上げて書かれており、しかも平仮名で書き出されている。「可<sub>ニ</sub>下」との指示も記されているが（活字化に際し削除）、これは後のものであろう。一字上げて本文を書くのは『抄』の特徴であり、しかも平仮名で書き出されているということは、ここより再び『抄』が始まる」とを明らかにするためではないであろうか。

(35) 「堪」は「敢」の誤りであろう。『抄』『聞書』では「敢」とあるべきを「堪」と書いており、他の箇所のそれらはすべて「敢」に訂正されている。これは訂正し忘れたものであろう。訳では改めた。

(36) この頭註は二一八bから二一九bにかけてあつたものであるが、活字化するにあたりここに移した。

(37) これは頭註の形で二一九bから二二〇aにかけてあつたものであるが、合点印が付いているので頭註とはしなかった。

(38) 「虎ノ頭ヲフミ、虎ヲトル」は、「陷虎將虎」を読み下したものである。「陷」（おとしいれる）を「フム」としているのは、前頁で「陷」を「タウ」と読んでいることから推測するに、「蹈」（ふむ）の意味に理解していたのであろう。また「虎ヲ、トル」とある「ヲ」の下の点は、「ヒナリ」と書き込みがあるように、取り除くべきであって、「虎ヲトル」（將虎）と読むべきであろう。ただし、玉林寺本・万福寺本（『菟成』一一一・六一c）は「虎ノ尾ヲトル」と読んでいる。

〔付記〕 筆者はこれまで、『正法眼藏』の本文は『全集』本をもとに、『聞書』『抄』によつて改め、その都度それを註記してきた。このようないわゆる方法をとつたのは、『聞書』『抄』が依つた本文は、必ずしも『全集』本とは同じではなく、まず本文を決定することが必要と考えたからである。しかし、訳註を進めるにつれ、この方法に疑問を感じるようになつてきた。その理由を次に述べることにしたい。

第一は誤字である。例えば註(2)で記したように、「定慧等学」の「学」を「覚」と誤写している場合がある。また、註(35)黄蘖の言つた「不敢」を、後にほとんどの箇所で訂正されるのであるが「不堪」と誤写したり、註(20)のように「草鞋」とあるべきを「草鞋錢」としたりしている。これらは明らかに誤りであるから、『聞書』『抄』にそのようにあるからと言つて、それを採ることはできぬ。これらは、『聞書』『抄』が依つた『正法眼藏』がそのようになつていたのか、詮慧、経豪が註釈において、或いはその註釈を書写した者が書写のときに書き誤つたものと考えられる。いずれにしても、どこの段階で書き誤つたものである。誤写のない写本などありえないと言つてよいのであるが、かと言つて、『聞書』『抄』が依つた『正法眼藏』がそれほど善本であつたとは思わなれない。

第二に、『聞書』『抄』が『正法眼藏』の本文を引用するのは、あくまでも註釈のためであるから、必ずしも正確に引用されるとは限らないということである。その例が註(11)である。

たどい此土なりとも、たどい他界なりとも不依倚なり。

という本文を、

故「縦此界ナリトモ、タトヒ他界ナリトモ不依倚也」ト被レ決レ之、（かぎ括弧筆者）

と註釈しており、明らかに誤りであると言える以外は『聞書』『抄』に依るという原則によつて、今回は「此土」を「此界」と改めたのであるが、『全集』本を見ると、「此土」を「此界」とする異本はないのである。これは『抄』が依つた『正法眼藏』が特異なものであつて、「此界」とあつたと言えるかも知れないが、これまで『抄』を読んできた上からは、下に「他界」とあることから、経豪が「此土」を「此界」と言い換えて註釈したのではないかと思われるのである。言い換えたり、引用の本文中にことばを補つたりして註釈することは、しばしば見られるのである。

以上のことから、『全集』本は必ずしも七十五巻本を底本とはしていなないが、さりとて『聞書』『抄』によつて、詮慧、経豪が依つた『正法眼藏』は異なるとして本文を改めるには、仏性第十一段を訳し終えた現在疑問を感じる。次回からは、明らかに異なる場合のみ訂正し、基本的には『全集』本に依ることにしたい。

(一九八九・五・三〇)